

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
E	技能労務	87	学校給食調理員 (週15時間)	1名	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月6日から令和4年7月22日まで 令和4年8月24日から令和5年3月17日まで ※任用後、1月間は条件付き採用 ※任用期間については学校給食の提供期間により変更となることがあります			
職務内容		学校給食の調理・調理機器、食器等の洗浄作業等			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 1日の勤務時間 午後1時00分から午後4時00分まで(3時間00分) 1週間の勤務時間 計15時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります。			
勤務場所		島田市立中部学校給食センター(落合64番地の11)			
休日等		週休日(土曜・日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 学校給食を実施しない日(調理場清掃日及び研修日を除く)			
報酬等		1 報酬時間額 915円(週15時間勤務の場合) ※勤務年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある。			
所管課等 (問い合わせ先)		学校給食課学校給食係(0547-33-3055)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。